



目次

- ◆事務局からのお知らせなど 1
 - 「鳥ゼミ」メーリングリストの参加者を募集しています 1
 - 会員数 1

- 令和5（2023）年度第4回理事会（定例）議事録 3

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■「鳥ゼミ」メーリングリストの参加者を募集しています

当会上田恵介会長は、立教大学教授をされている頃から、鳥類学に関心をもつ市民が日本の若手鳥類学研究者の研究成果や野鳥保護活動の成果など幅広い話題に触れる場を提供し、鳥類の調査、研究に関心を持つ市民を増やすことで科学的態度をもって自然保護活動を実践できる会員や市民を増やすためのセミナー「鳥ゼミ」を主宰され、会長就任後は当会も協力してオンラインにて開催しています。

開催案内等はメーリングリストでご案内しており、現在その参加者を広く募集しています。次回（11/29水）の話題を示しますので、メーリングリスト参加の検討材料にいただければ幸いです。最新の研究に触れられる機会ですので、皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時】2023年11月29日（水）18：00～19：30

【講師】原星一氏

【講演タイトル】

秋の津軽半島龍飛崎における、昼夜2ヶ月連続の渡り鳥カウント調査

【「鳥ゼミ」メーリングリストの登録方法】

E-mailにて登録に必要な以下の情報をお知らせください

- ◆件名：「鳥ゼミ ML 登録依頼」
- ◆登録したいメールアドレス（ご記載がない場合、ご連絡いただいたメールアドレスを登録いたします）
- ◆氏名

【問い合わせ先】

自然保護室 自然保護グループ 担当：浦
E-mail：hogo@wbsj.org

（自然保護室／浦 達也）

■総務室より

■会員数

11月1日時点の会員数は33,429人で、先月と比べ27人減少しました。

10月の入会・退会者数（表1）をみますと、入会者数は退会者数より13人少なくなっています。

10月1日付の入会者数は141人で、前年同月の入会者数111人と比べ30人増加しました。

また、10月末日付の退会者数は154人で、前年同月の退会者数139人と比べ15人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 10月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	11人	8人
総合会員（おおぞら会員）	26人	34人
本部型会員（青い鳥会員）	15人	23人
支部型会員（赤い鳥会員）	57人	58人
家族会員	32人	31人
合計	141人	154人
年度累計	1,174人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数（11月1日時点）

都道府県	会員数	前月比
北海道	1,577 人	-14 人
青森県	217 人	1 人
岩手県	332 人	-1 人
宮城県	529 人	0 人
秋田県	241 人	0 人
山形県	219 人	-2 人
福島県	509 人	-6 人
茨城県	839 人	-2 人
栃木県	796 人	-7 人
群馬県	582 人	-5 人
埼玉県	1,955 人	0 人
千葉県	1,455 人	1 人
東京都	4,663 人	7 人
神奈川県	3,120 人	9 人
新潟県	341 人	4 人
富山県	189 人	-2 人
石川県	266 人	4 人
福井県	222 人	5 人
山梨県	254 人	-2 人
長野県	829 人	-4 人
岐阜県	473 人	0 人
静岡県	1,201 人	-1 人
愛知県	1,565 人	6 人
三重県	442 人	2 人
滋賀県	324 人	0 人
京都府	801 人	-2 人
大阪府	1,880 人	-1 人
兵庫県	1,251 人	-6 人
奈良県	462 人	3 人
和歌山県	204 人	-4 人
鳥取県	228 人	1 人
島根県	209 人	-2 人
岡山県	549 人	0 人
広島県	574 人	-2 人
山口県	316 人	-1 人
徳島県	322 人	-3 人
香川県	199 人	0 人
愛媛県	351 人	-1 人
高知県	98 人	-1 人
福岡県	1,172 人	-5 人
佐賀県	210 人	-3 人
長崎県	210 人	1 人
熊本県	354 人	0 人
大分県	216 人	1 人
宮崎県	236 人	1 人
鹿児島県	325 人	3 人
沖縄県	81 人	0 人
海外	10 人	0 人
不明	31 人	1 人
全国	33,429 人	-27 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（11月1日時点）

支部	会員数	前月比
オホーツク支部	239 人	-2 人
根室支部	73 人	0 人
釧路支部	133 人	1 人
十勝支部	182 人	0 人
旭川支部	79 人	1 人
滝川支部	38 人	-1 人
道北支部	25 人	0 人
札幌支部	302 人	2 人
小樽支部	52 人	0 人
苫小牧支部	156 人	-1 人
室蘭支部	125 人	0 人
道南檜山	67 人	0 人
青森県支部	119 人	4 人
弘前支部	108 人	-1 人
秋田県支部	231 人	0 人
山形県支部	209 人	-2 人
宮古支部	68 人	0 人
もりおか	148 人	1 人
北上支部	87 人	-1 人
宮城県支部	493 人	0 人
ふくしま	130 人	0 人
郡山支部	139 人	-2 人
白河支部	20 人	0 人
会津支部	52 人	0 人
奥会津連合	5 人	0 人
いわき支部	90 人	-2 人
福島県相双支部	13 人	-2 人
南相馬	20 人	0 人
茨城県	747 人	0 人
栃木県支部	786 人	-3 人
群馬	513 人	-2 人
吾妻	43 人	-2 人
埼玉	1,448 人	-2 人
千葉県	888 人	4 人
東京	2,638 人	10 人
奥多摩支部	756 人	-2 人
神奈川県支部	2,034 人	1 人
新潟県	262 人	2 人
佐渡支部	33 人	0 人
富山	170 人	-1 人
石川	243 人	2 人
福井県	219 人	5 人
長野支部	400 人	-3 人
軽井沢支部	151 人	2 人
諏訪支部	238 人	0 人
木曾支部	20 人	0 人
伊那谷支部	72 人	-1 人
甲府支部	186 人	-2 人
富士山麓支部	51 人	-1 人
東富士	57 人	0 人
沼津支部	126 人	-1 人
南富士支部	213 人	0 人

南伊豆	40 人	0 人
静岡支部	309 人	-1 人
遠江	358 人	2 人
愛知県支部	1,199 人	0 人
岐阜	451 人	4 人
三重	386 人	2 人
奈良支部	399 人	3 人
和歌山県支部	213 人	-4 人
滋賀	314 人	5 人
京都支部	748 人	-2 人
大阪支部	1,740 人	0 人
ひょうご	957 人	-5 人
鳥取県支部	242 人	2 人
島根県支部	199 人	-2 人
岡山県支部	524 人	0 人
広島県支部	502 人	-1 人
山口県支部	297 人	0 人
香川県支部	161 人	1 人
徳島県支部	347 人	-3 人
高知支部	88 人	-1 人
愛媛	323 人	-1 人
北九州支部	231 人	0 人
福岡支部	532 人	-3 人
筑豊支部	218 人	4 人
筑後支部	141 人	-1 人
佐賀県支部	273 人	3 人
長崎県支部	195 人	1 人
熊本県支部	345 人	-1 人
大分県支部	202 人	0 人
宮崎県支部	227 人	1 人
かごしま県支部	302 人	2 人
やんばる支部	47 人	0 人
西表支部	48 人	0 人
	28,255 人	6 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦 岳志）

■令和 5（2023）年度第 4 回理事会（定例）議事録

- 開催日時 令和 5（2023）年 9 月 28 日（木）
午後 3 時 15 分～午後 4 時 50 分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田 3-9-23
丸和ビル 3 階
- 出席者 理事現在数 8 名
出席理事 8 名（五十音順）

遠藤 孝一
笠原 逸子
狩野 清貴
鶴見 みや古
林 光武
葉山 政治
樋口 公平
見田 元

出席監事
曾我 千文

傍聴
上田 恵介（評議員長）
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）

事務局
富岡 辰先（普及室長）
柵 さち子（広報室長）
景山 誠（共生推進企画室長）
五十嵐 真（総務室長）
松井 華奈（総務室員）
林山 雅子（総務室員）

（以下、1 名は Web 会議システムでの出席）
田尻 浩伸（自然保護室長）

4 議長 理事長 遠藤 孝一

5 議決事項

- 第 1 号議案 令和 5（2023）年度第 3 回評議員会招集の件
第 2 号議案 令和 5（2023）年度補正予算の件
第 3 号議案 令和 6（2024）年度事業計画及び予算編成方針の件
第 4 号議案 江別支部の認定取消の件
第 5 号議案 顧問再任の件

6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web 会議システム（zoom）を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いに行える状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第 42 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

また、上田恵介評議員長及び職員労働組合から 1 名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第 44 条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

（1）第 1 号議案 令和 5（2023）年度第 3 回評議員会招集の件

五十嵐真総務室長より、定款第 20 条に基づき、下記の要領で臨時評議員会を招集する旨の説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

- 1 日時：令和5(2023)年12月6日(水)
14:00~15:30
- 2 会場：日本野鳥の会西五反田事務所会議室
- 3 目的事項：

(1)報告事項

- 1 令和5(2023)年度補正予算の件
- 2 令和6(2024)年度事業計画及び予算編成方針の件
- 3 令和5(2023)年度第2回、第3回及び第4回理事会の結果の件

(2)第2号議案 令和5(2023)年度補正予算の件
五十嵐総務室長より、経常収益は、当初予算に比べ15,572千円増の985,145千円、また経常費用は、当初予算に比べ35,577千円増の1,077,809千円、この結果、当期一般正味財産増減額は、当初予算に比べ19,548千円悪化し、93,748千円の減額となり、期末残高は901,523千円となった。指定正味財産増減額は、当初予算に比べ1,932千円悪化し64,249千円の減額となった。その結果、期末残高は、1,175,142千円となり、両者を合わせた正味財産期末残高は、2,076,665千円となること、また、資金収支版では、当初予算とほぼ同額の当期収支差額約12,000千円減となる2023年度補正予算について、資料に基づき説明がされた。

葉山常務理事より、他会計振替額が少ないのではないかと質問がされ、五十嵐総務室長より、他会計振替額を計算する際は、会計ごとの費用割合に応じ管理費を配賦し、配賦額控除後の経常増減額の50%を振替額としている旨の説明がされた。

見田元常務理事より、資料「増減額の大きな科目」の事業費・租税公課が大きく増加している理由に、インボイス制度施行による消費税納税額増とあるが、次年度以降の見通しはどうかと質問がされ、五十嵐総務室長より、次年度は変更がないと考えているが、仕入税額控除の経過措置期間後は負担が大きくなること説明がされた。

笠原逸子理事より、当初予算では計上されていなかった出版物制作費3,056千円について質問がされ、富岡普及室長より、当会のオリジナル書籍の書店への取次をしている(株)地方小出版流通センターから「フィールドガイド日本の野鳥」のまとまった注文が入ったためであると説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3)第3号議案 令和6(2024)年度事業計画及び予算編成方針の件

狩野副理事長より、事業計画については、ビジョン2030に基づいた展開とし、公益事業部門とそれを支えるほかの各部門との連携の強化を図り、相互の連携を高め各事業の進展を図る、特に、共生推進企画室と広報室を中心に各室の連携を強化し、事業や活動の成果を基に会員や支援者、寄付等の増加に結び付ける「支援拡大サイクル」の構築をさらに進める内容であると資料に基づき説明がされた。また、

予算については、資金収支ベースで収支均衡を目指し、会全体の会費、寄付、受託事業等の収入及び収益事業の収入額と利用可能な特定預金等の範囲内での支出とする、特に、豊田市自然観察の森について、次期指定管理に応募しないことが確定しており、その影響を考慮する、また、特定預金の取り崩しは計画的に行う、加えて、四大財源(会費、寄付・特定預金、受託事業、販売事業)の収支改善と利益率向上を進めるとともに、業務の効率化・省力化を進め、さらに当会の事業全体を見直して選択と集中を行う内容である旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(4)第4号議案 江別支部の認定取消の件

五十嵐総務室長より、2023年6月14日付で日本野鳥の会江別支部より松山潤支部長(事務局を兼務)の体調不良を理由とした「支部活動停止・解散のお知らせ」が郵送され、6月30日付で「連携団体(支部等)認定取消申請」が提出された旨の説明がされた。なお、支部会費残高については、北海道ブロック協議会に寄付することが確定しており、北海道ブロック協議会開催までの間、担当支部の札幌支部が一時的に預かっている旨、また、江別支部会員(20名)のご意向については当会が確認し、江別支部のみに所属していた6名のうち5名退会・1名他支部へ移籍、複数支部に所属の14名のうち1名退会・13名他支部のみに在籍となった旨の説明がされた。

樋口公平理事より、連携団体を生かし全国規模で活動展開できることは、当会の大きな強みであると考え、連携団体の減少を食い止める方法を模索する必要があるのではないかと意見が出された。また、連携団体が認定取消になる場合でも、早めに対処し、会員の減少を食い止める対策が必要ではないかと意見が出された。

遠藤理事長より、全国に連携団体があることは当会の強みであるが、ここ数年で90あった連携団体は85になっている現状があり非常に危惧している、早めに対策を検討し、支部への支援等を考えたいと説明がされた。

笠原理事より、連携団体の運営等に係る実態調査をしてはどうかと意見が出され、見田常務理事より、当会は歴史が長く、各連携団体と財団事務局はいい意味で緊張感がある、財団としても連携団体の運営に意見を出しにくい現状もある、アンケートについても回答がない場合もある、この点も考慮した実態調査を進めるべきであると意見が出された。遠藤理事長より、実態調査は必要である、方法等も含めて検討する旨説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(5)第5号議案 顧問再任の件

遠藤理事長より、公認会計士の寺田良二氏について、持続可能な開発目標に関連する取り組み及び会計業務への助言をお願いするため、引続き顧問として選任し委嘱したい旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 理事の職務執行状況の件

定款第 28 条第 4 項に基づき、遠藤理事長、狩野副理事長、葉山常務理事、見田常務理事より、令和 5 年 4 月から令和 5 年 8 月までの理事の職務執行状況について、それぞれが担当する案件について、資料に基づき報告がされた。

(2) 資金運用状況の件

五十嵐総務室長より、「資金運用規程」第 9 条に基づき、2023 年 8 月 31 日現在の資金運用状況について、資料に基づき報告がされた。

笠原理事より、現在運用中のクレジットリンク債の償還（2024 年 6 月 27 日）後はどのようにするのかと質問がされ、五十嵐総務室長より、令和 5 年度第 6 回理事会（2024 年 3 月開催）において、次年度以降の運用方針を決定し、その後方針に沿った運用先を検討すると説明がされた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後 4 時 50 分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和 5（2023）年 9 月 29 日

公益財団法人日本野鳥の会

議長 代表理事 遠藤 孝一
代表理事 狩野 清貴
監 事 曾我 千文
以上

（総務室／林山 雅子）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。ございます。

連携団体総会に参加いただいた皆様、長時間にわたり、活発な議論を、たいへんお疲れさまでした。議事録はただいまとりまとめ中です。できあがりしましたらまた本通信に掲載させていただきます。

今年は暖冬傾向のようですが、11 月初旬の異常な暑さなどもあり、果たして鳥たちにとって過ごしやすいのだろうかと少し心配になっています。皆様もお身体大切にお過ごしください。

次号もどうぞよろしく願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2023 年 11 月号・通巻 262 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2023 年 11 月 27 日

◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/萩原洋平/原元奈津子

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org